

会則（規約）の例

※会則（規約）を新たに作成される場合は、構成員同士で協議を行い、実態に即したものを作成してください。

〇〇〇会規約

（名称及び目的）

第1条 本会は、〇〇〇会と称し、×××の学習を主体として活動し、あわせて、構成員相互の向上と親睦を図ることを目的とする。

（事業）

第2条 本会は、第1条に規定する目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 週1回の×××の練習会
- 2 年1回の×××の発表会
- 3 その他目的達成に必要であると認めた事業の実施

（構成員）

第3条 本会の構成員は、田川市に居住し、勤務し、又は在学する者で、本会の目的に賛同する者とする。

（役員）

第4条 本会に、会長1名、副会長2名、会計1名及び会計監査2名を置き、総会において、構成員の互選により定める。

（役員任期）

第5条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は、速やかに後任を選出する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 本会は次の会議を置くものとする。

- 1 総会
- 2 役員会

（経費）

第7条 本会の経費は会費及びその他の収入をもって充てる。会費は月500円とする。

（会計年度）

第8条 本会の会計年度は、毎年△月□日から始まり◇月☆日に終わる。

（その他）

第9条 当該規約に定めるもののほか必要な事項は、役員会で決定し、総会で承認を得なければならない。

附 則

この規約は平成▽▽年△月□日から発効する。